武蔵野東教育センター会報
Newsletter of Musashino Higashi Center for Education and Research

“Heart to Heart”

心から心へ　わかちあう　あたたかさ

第4巻 第2号 (No.12)
発行日 平成21年12月4日

目次:

子どもの自意識を育てよう	1
コラム：自閉症教育のむかし、今 その三	2
療育プログラムのようす	2・3
コラム：人間関係の総体の中で見ていく視点が必要です	4
教育センターからのご案内	4

子どもの自意識を育てよう

武蔵野東教育センター所長　長内博雄

今年もいよいよ押しつまり、教育センターではあちらこちらからウィンターソングの歌声が聞こえてきます。

スタッフルームに時折顔を出す子どもたちの中には、もう何年も通っているお子さんもいます。その様子を見ていると、通い始めの頃のことが思い出されてきます。

今はすっかり落ち着いているお子さんが、最初の頃よくパニックを起こしていたことなどを、当時の様子を知らないスタッフに話すと「今のA君には考えられないですね！」とびっくりします。目立つパニックを起こすような子どもではなくても、いろいろな変化が見られます。たとえば少しもじっとしていられずに動き回ったり、頭に浮かぶことばを次から次へと口に出して、自制できなかったりしていたお子さんが、グループの当番の仕事で来た折に、落ち着いた動作で用事をこなしていたり、急に受けた質問に混乱する気持ちをぐっと抑えて返答したりしています。そのことを先生に褒められ、「失礼しました！」とあいさつをして帰っていく態度や表情を見ていると、本人の自意識がよく育ってきているなと感じるのです。そしてスタッフルームでは『A君、しっかりしたねー』などと、ひとしきり話が盛り上がったりします。

さて、私たちが発達に障害のある子どもと関わっていく時に、意識も行動もその全てを障害のせいにして片付けていないか、気を付けなければなりません。私たちは、この子どもたちのさまざまな発達上のつまずきのために、遅れている部分やできないことなどマイナスの行動面ばかりが 目について、子どもの意識がどこを向いているかということを、つい見逃してしまいます。子どもがどんな状態であっても、動いている心というものがあるのですから、成長のための突破口は必ずあります。遊んでいる姿や作業に取り組む姿を冷静に見てみると、身体の動き、表情、目のかがやきなどに、関心や認知度のさまざまな反応が表れています。彼らの意識はしっかりと働いているのです。

教育センターに通っている子どもが、少しずつ自信をもって他人と関わり行動できるようになる根底には、「ぼくを認めてくれている、わたしをわかって大切に思ってくれている」という本人の感覚や思いが横たわっています。つまり、何か安心できる雰囲気を感じているのです。安心できてわかりやすく接してくれる人のことばは、胸にとどきます。この安心感のバリアの中でさまざまな刺激を与え、できることやわかることを増やしていくわけです。

この子どもたちには、不安にともなう情緒の不安定さ、自信のなさ、依存心などがつきまといますが、それらも自意識が育っていくためのプロセスの一駒です。教育センターでは、こうした子どもの不安定な心とともに、自尊感情をも大事に受け止めて、具体的な一つひとつの課題にトライさせています。この継続が、不安の強い心に意欲を芽生えさせ、新しい場面にも怖じないような強い心を育みます。日々の小さな自信のつみ重ねが、自意識を高めていくのです。ご家庭においても、子どもたちに笑顔が増え、日常の生活に張り合いが持てるようになることを目ざして、一歩一歩進んでまいりましょう。

年の暮れ、そしてお正月ももう間近です。どうぞご家族でよいお年をお迎えください。

コラム　障害児教育にたずさわって（3）

「自閉症教育のむかし、今」 その三

大南　英明　（学園アドバイザリーボード）

昭和48年10月、東京都は障害児の希望者全員就学を昭和49年4月より実施することを発表しました。入学のための就学相談を行う必要があり、12月に盲学校、養護学校、特殊学級から7名の教員が教育庁に召集され、相談を開始しました。就学猶予をしている子ども、障害について専門家や専門医に一度も相談をせず、診断を受けていない子、昼間と夜が逆転して生活している子など、年齢、障害の状態が多様な子どもたちが、相談に集まりました。武蔵野東幼稚園のことが話題になったのもこの頃のことです。相談を受け、養護学校へ入学した子どもたちの中には、障害の重い子ども、自閉症の子どもが幾人もいました。これまで学校が経験していない多様な障害の状態、行動を示す子どもたちが多数いました。重度・重複障害の子どもたちの教育の在り方が喫緊の課題となり、昭和46年に国立特殊教育総合研究所（現独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）が設置され、昭和48年には国立久里浜養護学校（現筑波大学附属久里浜特別支援学校）が開校し、研究と実践の両面から重度・重複障害への取り組みが始まりました。

昭和54年4月、養護学校教育の義務制が実施され、障害のある子どもたちが義務教育を受けられるようになりました。この時点で、我が国の義務教育は、完成の域に達したといえます。

当時の精神薄弱養護学校には、全国平均で約15%、多い学校は30%以上自閉症児が在籍していたことが、校長会の調査に残されています。特に指導が困難な状況を①言語によるコミュニケーションの障害、②固執性（特定なものに対する興味の固執）、③生活の流れのパターンを変えるのを嫌がること、④欲求や行動が阻止されるとパニックになることなどとまとめています。これらの課題が明らかになったのですが、具体的な指導内容・方法等は、全国的に拡がりませんでした。

療育プログラムのようす

コンピュータ教室　これまで行ってきたタイピング練習ソフトでのトレーニングに加え、Wordの機能や使い方の学習も進めています。様々な機能と操作を覚えることによって、文章作成や単語の入力も上達してきています。また、Excelで簡単な表を作成することにもチャレンジしています。そのほかには、インターネット検索の方法も学習しています。どんな言葉を検索のキーワードにしたらよいか。たくさんの情報があるホームページからどうやって必要な情報を探し出すか。コンピュータの操作だけでなく、そんなこともインターネットを有効活用するためには重要な学習です。（大澤）

タイピング練習中

１年生　国語では、6回にわたり「サラダでげんき」のお話を学習し、音読と「だれが」「なにを」をポイントに読解に挑戦しました。読み深める中で「おかあさんはなかなか元気にならないね。」と心配する子どももいましたが、サラダが完成すると一安心したようでした。算数の「長さ比べ」では、紙テープを使い、身近な物の長さを測ってみました。端を揃えてテープを切るその姿は真剣そのもの。黒板に貼り出した結果を見て「ドアはながいね！」と、実際の長さに驚いていました。4月から継続してきた粘土製作は個性豊かな力作が勢ぞろい。よーく見ると作った本人に似ていることもあり「～ちゃんに似ているね。」と声を掛けあうなど、笑い声いっぱいの1年生です。（本田・北川）

ぼく・わたしの顔

４年生　国語は、連続した絵を見て話を作ることや、人の絵に吹き出しをつけて、「なんと言っているのか」等、状況を考える学習に取り組んでいます。5W1Hや接続詞、会話文を織り込んだ話を作れるようになったり、回を重ねるごとに、文の組み立てが上手になってきています。相手の気持ちや行動を想像して文を考えることは、生活に密接につながっていますので、継続して学習を進めていく予定です。また、算数は、折れ線グラフや小数の学習を行いました。折れ線グラフでは、縦軸や横軸を見ながらグラフを作成することができました。「先生、8月の気温が一番高いね。」「この表で欠席の多い月は何月だね。」など興味を持って取り組んでいます。今後も、子どもたちにとってわかりやすい教材作りを目指していきたいと思います。（宮下）

折れ線グラフ

言語プログラム　10月から、新しく土曜日クラス、月1回月曜日クラスが始まり、新しい先生と友だちが増えて、さらに活気づいてきました。小学生のクラスでは、ゲームを通じて体の名称や空間の位置を覚えることを行っています。「当たり！」「おしい！」などの元気な声が部屋から聞こえてきます。また、PCを使って口の体操の練習をしています。曲が付いたことで、集中度はさらにUP、動画を見ながら口唇や舌を一生懸命動かしています。（計野ちあき）

はじまるよ！
お口の体操

幼児　着替えや身支度など一人でできることが徐々に増えてきた子どもたち。製作でも、のりやクレヨン、はさみなど一人ひとりの課題に応じて繰り返し練習していくことで、苦手だったことが好きになり、自ら進んで取り組めるようになってきました。年少、親子では、シールや、クレヨン、のりを使用して作ることの楽しみを体験しました。年中では、色々な動物の名前を覚えながら「ぱんだ」「うさぎ」「きつね」など動物の顔を描きました。年長は、自分の顔や人物画にもチャレンジしました。現在は、子どもたちの大好きなクリスマスに向けて「リース」「サンタクロース」などの製作を楽しんでいます。（児玉）

サンタクロース

体育教室　幼児グループは、ジャンピングボールやトランポリンなど、跳躍系のあそびを楽しんでいます。不安定な足元でバランスをとりながら跳ぶことにより、体に力を込めたり緩めたりすることが自然に体得できました。次は、なわとびにチャレンジしていきます。小1・2年生は、ボール、小3年生以上は、跳び箱や鉄棒の課題を行いました。繰り返しの練習で、器具の特性を理解して体を操作することや、体重を自分の力で支える感覚を学ぶことができました。また、跳び箱の練習で培った跳躍のコツを応用し、鉄棒に飛びつく動作がすぐにできるようになるなど、技術の般化も見られました。現在は、全学年ともインラインスケートに取り組んでいます。体育教室2年目の子どもたちは余裕の笑顔ですが、初心者は、用具をつけて立つところからのスタートです。がんばっていきましょう！（鈴木）

せ～の1、2のさーん！

２年生　季節や国語・算数の学習内容に合わせて、粘土製作を行っています。先日は、国語で学習した「お手紙」という物語に出てくる登場人物を作りました。4月当初は、大きな粘土の塊を伸ばしたりちぎったりすることが難しかった子どもたちも、ずいぶん指先に力を入れて作業ができるようになりました。作業をしながら担当者の話を聞くことも大切な目的の一つです。最近は「次は○○だよ。」の声かけに顔を上げるタイミングが速くなってきたと感じます。出来上がった作品は、それとなく本人に似ているような気がして楽しく思いました。（後藤、鈴木）

がまくんとかえるくん

自転車・一輪車教室　自転車教室は、第三期が順調にスタートしました。これまでに受講された皆様からは、一般道で乗るための練習方法や、坂道を登る時に必要な「立ちこぎ」の教え方について等、更なる成長を目指すためのご質問を受けることがありました。センターでの経験をきっかけに、地道な積み重ねをされていることをとても嬉しく感じました。自転車教室では、その後のステップアップのためのアドバイスもいたしますので、お気軽に声をかけてください。一輪車教室は、第二期までの四名全員が見事に乗れるようになり、現在、第三期の子どもたちが奮闘中です。（高松）

５・６年生　算数では、三角定規や分度器を使った学習を行ってきました。定規や分度器の持ち方、線の書き方などの左右の手の動きを確認することで、指先の器用さを養うことができました。国語では、「インスタント食品とわたしたちの生活」という5年生の単元を題材にして、インスタント食品の良い部分と問題点を考える学習に取り組みました。学習後には、「インスタント食品を作ってみよう」と題して、インスタントドリンク（ジュース類）・インスタントスープ・インスタントラーメン作りに挑戦しました。学習内容の確認をしながら、おいしくいただくことができました。（藤本）

おいしくいただきました

３年生　国語・算数の主要教科と並行して「模写」に力を入れています。先日は、「サンタ」を描きました。今回は、一筆一筆、指示を聞いて描くことができることを目標に模写を行いました。黒板と手元の用紙を交互に見ながら「木かな？」「サンタかな？」と想像しながら集中して取り組んでいます。特に、サンタの髪の毛とひげの箇所は、バランスのよい優しそうなサンタの絵を描くことができました。「模写」をすることで黒板からの写し書きにかかる時間が短くなってきました。今後も活動の合間を使って、季節の題材を取り入れた「模写」を続けていきたいと思います。（入江）

模写の「サンタ」

音楽教室　「ジングルベル♪ジングルベル♪」ウキウキするようなクリスマスソングが流れる時期になりました。音楽教室では、それぞれのクラスでクリスマスソングに取り組んでいます。年中・年長クラスでは「ジングルベル」に合わせて鈴を鳴らし、1、2年クラスでは「あわてんぼうのサンタクロース」を歌っています。3、4年クラスは、ハンドベルを使って「きよしこの夜」の演奏に挑戦。気持ちを合わせて頑張っています。曲が始まると子ども達の顔も自然に笑顔になります。「サンタさん、来るかな～？」「ぼくは○○をお願いしたんだ。」サンタさんが来てくれるように、すてきな音楽を奏でようね♪（児玉、後藤）

楽しくリンリンリン♪

ダンス教室　ダンス教室では、手具を使った踊りを楽しんでいます。お花やタンバリン、ポンポンなどを持つことで、子どもたちの情感を自然に引き出すことがねらいです。ある時はかわいいタンポポになりきって、また、ある時は元気なマーチのリーダーに…。子どもたちが見せる愛らしい表情に、気がつくとこちらの情感がすっかり引き出されていることもしばしばです。（新堂）

楽しみな出席シール

人間関係の総体の中で見ていく視点が大切です

副所長　計野浩一郎

心理学者のピアジェやエリクソンは、人間の心理的・社会的な発達の流れをいくつかの時期にわけて説明しています。それによると、乳幼児期は「親や人への基本的な信頼感を持ち、自律性が育っていく」、学童期は「友だちとの関係に意識が向き、共感したり、友だちから学んだりする」、青年期は「アイデンティティが確立され、自己意識が強くなり自分を客観的に見つめ、他人と比較するようになることで、自分の役割に気づく」、成人期は「他者への親密性を抱き、社会的に価値のある仕事に打ち込むようになる」と区分しています。発達障がいの方々も表現や時期に多少の差異があるものの集団・人間関係を通して、同様の心理的・社会的な発達の流れを通っていきます。

しかし、最近の日本の社会は、人間関係が限定的になり、孤立に近い状況の人々が増えているのではないかと言われています。そこには個人としてだけでなく、集団としての人間関係の力量の低下や悪化ということも潜んでいるように思います。そのような社会状況の中にあって、発達障がいに関する研究の進展によって、発達障がいがどういうものなのかが明確になってきていることで、支援へのアドバイスとその明確化とで前進への糸口を見出し、新たな取り組みへの出発が容易になってきたとも言われます。当事者もその家族も障がいを受容するまでの葛藤や手探り状況の苦しさを超え、ある意味「安心した」「楽になった」という話を聞くこともありますが、関心を障がいそのものにしぼってしまい、個々の障がいに焦点を限定的にあて、分析的に見ていくことに視点が集中してしまうあまり、人間関係の総体の中で見ていく視点が弱まってしまっては子どもたちの健全な発達は望めません。障がいがどういうものなのかがわかってきても、人間関係や集団を豊かにつくっていくことを中心に置いた視点は重要です。人間関係のトラブルを障がいだからと納得し、障がいへのつきあい方だけにとどめてしまうのではなく、人間の心理的・社会的な発達の流れを踏まえながら、人間関係の総体の中で周囲の人々との関係性を豊かに発展させ、集団を豊かにつくっていくことが大切です。

人々が集団の中で適切な人間関係を営むためには多くのことを学ぶ必要がありますが、特に「適度な距離を置く」「ルール・約束を介在させる」ことなどがとても重要になります。「離れていても大丈夫」「離れたほうが安全だし、健全だ」という感覚や集団の中でのルールや約束事を守るための自己コントロールを幼少期から身につけていくことなどを、これまでもすべての療育プログラムにおいて実施してきました。センターでは、これからも人間の心理的・社会的な発達の流れを踏まえながら、子どもたちを人間関係の総体の中で見ていく視点を大切にしていきたいと思います。

平成22年度の療育プログラムのご案内

平成22年度療育プログラムの申し込み受付を開始しました。受講希望の方は、申し込み用紙またはホームページのフォームにて平成21年12月19日（土）までにお申し込みください。詳しい資料をご希望の方は、お電話かホームページで資料を請求してください。

教育相談のご案内

お子様に応じた教育法や接し方、進路についての悩みなど幅広く相談に応じます。お電話にて相談日時の予約をお取りください。

相談時間：　60分　（火～土　9:30～17:00）

費用：　5,000円　（教育センター会員　3,000円）

武蔵野東教育センター
〒180-0012
武蔵野市緑町2-1-10
電話 0422-53-8585　FAX 0422-53-8595
Email：education-center@musashino-higashi.org
URL：http://www.musashino-higashi.org

支援者のためのセミナーのご案内

第3回セミナーを以下のように実施いたしますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

【第3回】平成22年1月23日（土）10:00～15:00

10:00～12:00

「社会人として生きる明日を迎えるために」

江國　泰介（NPO法人やまぼうし就労移行支援事業所れんげ）

13:00～15:00

「発達障害を持つ子どもの言語指導」

氏田　直子（言語聴覚士　国立障害者リハビリテーションセンター）